

## 森里川海をつなぎ、支えていくために（提言）（案）

1  
2  
3  
4 日本が多様な気候と複雑な地形は、各々の流域で水や栄養分の循環をもたら  
5 し、多様な生態系を形成しながら、森里川海の全てにわたる様々な恵みをもた  
6 らしてきました。我々の祖先はその大切さを十分に体感してきたが故に、自然  
7 の恵沢を持続的に得るために、自然がそのままで遷移したりかく乱されたりし  
8 ないよう、手入れという形で適度に労力を加えてきました。多様な国土の特質  
9 をそうした努力で、恵沢を最大化し、その一方、時に牙をむき出す自然災害を  
10 少しでも防災・減災化することにより、人々は暮らしてきたのです。

11 とりわけ災害という大きな試練は、自然の恵沢と裏腹な関係にあります。本  
12 年4月の熊本地震で改めて自然の脅威を目の当たりにしました。人々はこうし  
13 た自然の脅威をいなし、災害をしのぐ知恵も培いました。まさにこの列島の人々  
14 の暮らしは、自然の恵みに感謝し、畏敬の念を忘れず、天地自然の理（ことわ  
15 り）に従って営まれてきたとも言えるでしょう。そのような中で、日本人特有  
16 の自然観や信仰心が育まれ、それが背骨となって芸術や文化に投影し、さらに  
17 創造的な産業にも有益な影響をもたらしたのです。

18 近代になって、日本は西洋の産業文明をとり入れた国づくりを進めました。  
19 特に戦後の経済成長期以降、都市に住む人々が急増し、海外から輸入する資源  
20 や食料に大きく依存するようになると、自然を主体としてきたこの列島の人々  
21 の哲学と暮らしは、自然から切り離されて当然のような方向に変化してしま  
22 いました。多様な生態系の特質、それぞれの地域における自然の恵みを活かして  
23 成り立ってきた産業活動もまた顧みられなくなりました。

24 結果、土地はただの広がり・空間としてしか評価されず、自然が失われても  
25 当面の経済性が維持できれば開発こそが発展の系譜と錯誤するに至り、人と自  
26 然の共生を重視し持続的未來を担保する戦略と、手入れにより自然の特質を維  
27 持する行為が放棄され、荒廃した自然があちこちで見られる今日の列島の様相  
28 に立ち至ってしまったのです。

29 そうした時を約半世紀過ぎすうちに、遂に私たちの意識からも、自然は視覚  
30 的対象物の性格しか持たぬようになり、相互の共生の意識とつながりは消えて  
31 しまったかのようです。

32 また、自然との共生の仕組みが喪失し、自然の特質を読み解く必要が減じて  
33 きたため、広がり・空間としての土地への意識が強まった結果、洪水の起きや  
34 すい地域、津波の直撃を受けやすい沿岸域など、従来は人が住まなかった場所  
35 にまで居住の拠点や暮らしが進出することになりました。土地の特質、例えば  
36 「身土不二（しんどふじ）」という言葉に代表されるような土地と気候と水利の  
37 関係を大切にしてきた農業ですら、その土地の特質より広がりとしての空間性  
38 を重視する傾向を強めてきてしまったのです。

39 そうした状態にあって、地球温暖化などによる気候変動が強く影響し、自然  
40 災害の規模や頻度が極めて大きくなるという現実がのしかかっています。また、  
41 2011年の東日本大震災では、私たちは人工的な構造物だけで自然災害をコント  
42 ロールする限界を思い知ったはずです。

1 これからの日本は人口の減少と高齢化が加速し、一方でアジアが世界経済の  
2 けん引役であり続ける結果、日本の世界経済に対する立ち位置も、アジアのト  
3 ップランナーとなるためには、量だけでなく質の面から大きく変貌せざるを得  
4 ない時代へと向かっています。その結果、これまでのような社会資本への投資  
5 の継続は困難となり、かつ選択と集中が強まり、集中の対象とならない地域は、  
6 個性的で内発性の高い地域づくりへ一層の努力を傾注する必要があります。

7 国際的にも、2015年9月に国連においてSDGs（持続可能な開発目標）が採  
8 択されました。「質の高い成長」の実現を目指す、経済・社会・環境の均衡の取  
9 れた「持続可能な開発」達成のための国際目標であり、持続可能な消費と生産、  
10 気候変動の対処、生物多様性等が含まれます。

11 また、2015年12月に採択されたパリ協定では、世界共通の長期目標として  
12 2℃目標のみならず1.5℃への言及がなされ、低炭素から脱炭素への変革を示し  
13 た形となりました。日本が出した2030年までに13年比で温室効果ガスの排出  
14 量を26%削減するとした国際的な約束、そして2050年までに80%削減する  
15 という目標の達成に向け、脱炭素型の経済活動や社会構造への変革も求められて  
16 います。

17 そうした未来の予見の中にあって、改めて森里川海とそのつながりが有する  
18 機能を「自然資本<sup>1</sup>」と位置づけ、そこから有形無形の様々な恵みを賢く引き出  
19 す戦略が求められましょう。これまでの地域資源を消費するだけのライフスタ  
20 イルからから、今後は自然資本を始めとしたストックの維持・再生を図りつつ、  
21 そこから生み出される恵み（フロー）を社会経済において活用するフロー調和  
22 型のライフスタイルに変えていくことが必要です。

23 また、改めてふるさとを見つめ直すこうした必然的経過の中で、自然と土地  
24 と暮らしのつながりの再確認が行われれば、共助の心と自然に対する手入れの  
25 重要性、郷土愛など、地域社会の内側のつながりに根ざした「地縁結成型」の  
26 社会が生まれる可能性も大きいと考えます。

27 こうした自然資本財を基盤にすることにより、集中の地域では生まれえない  
28 新たな価値、例えば感性価値の増幅などが、観光や創造的産業シーズの創出等  
29 新たな経済性を生み出す可能性があることにも着目すべきです。また、それを  
30 維持する過程で育まれる自然と暮らしのつながりを意識する心と体の涵養こそ  
31 が、これからの日本の社会に必要なのではないのでしょうか。とりわけ多様で個  
32 性ある地域社会を築く必要のある地域において、地方創生にもつながる重要な  
33 戦略となるものと考えます。また、食料等の自立的獲得手段を持つ農山村は、  
34 いざという時にその強みを発揮することができると言えるでしょう。

35 最新の知見とそれに基づく技術を使いながら、森里川海が連なる流域圏を俯  
36 瞰し、上流域と下流域、農山漁村と都市がしっかりとつながり、多様な世代や  
37 組織がそれを支え合う。森里川海の循環体系が健全に機能する中で、環境・経  
38 済・社会の課題が統合的に解決し、低炭素・資源循環・自然共生社会が同時に  
39 実現するような、そんな地域づくり、国づくりを目指すことが、日本の力を高

---

<sup>1</sup> 自然資本 水、土壌、生態系などの自然環境を国民の生活や企業の経営基盤を支える重要な資本の一つとして捉える考え方

1 め、国際的にも誇り得るものと考えます。日本の英知を結集して、自然を豊か  
2 に再生し、森里川海とそのつながりの恵みを引き出す社会へと転換する歯車を  
3 回していきませんか。それは今を生きる私たちから将来世代への最善の贈り物  
4 になるでしょう。

5 木の安らぎや水の豊かさを感じられる暮らし、それを支える美しい森、トキ  
6 やコウノトリが舞う里、豊かな魚介類を育む川や海、その中で遊ぶ子どもたち、  
7 そんな風景に囲まれて暮らす、あるいは帰ってくる場所にある国。そんな“い  
8 のち輝く国づくり”を目指して、私たちは一人一人が力を尽くすとともに、森  
9 里川海の恵みを身近に感じ、行動へとつなげていく仲間を募って活動を広げて  
10 いきます。

11  
12 平成 28 年 月 日

13 執筆者一同  
14  
15  
16  
17  
18  
19

20 (注)

21 この“提言”は、平成 26 年 12 月に発足した環境省の「つなげよう、支えよう森里川  
22 海」プロジェクトチームにおける検討に端を発したものです。発足とともに、計 7 回の  
23 勉強会、1 回の公開シンポジウムを通し、地方公共団体、有識者、先進的な取組を行っ  
24 ている方々との対話や議論を行い、平成 27 年 6 月には、“中間とりまとめ”をとりまと  
25 めました。また、この“中間とりまとめ”をうけ、平成 27 年 10 月から、全国約 50 箇所  
26 においてリレーフォーラムを開催しました。この提言は、プロジェクトを進めていく中  
27 でいただいた民間や有識者の方々のご意見に加え、これらのリレーフォーラムに参加い  
28 いただいた 4 千人を超える方々の声を反映し、平成 28 年 月に“中間とりまとめ”を見直  
29 したものです。

30 この取組は、環境省をはじめとする行政だけで進めることはできません。環境省は、  
31 真に持続可能な循環共生型の社会（環境・生命文明社会）の実現を目指し、前例、慣例  
32 にこだわらず、持てる力を使って本提言の実現を支えていきます。多くの国民のみな  
33 まのご理解とご支援をお願いいたします。

34  
35  
36 環境省「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクトチーム  
37  
38

# 1 1. 現状と課題

## 2 (1) 森里川海からの豊かな恵み

3 私たちの暮らしは、自然の恵みに支えられています。山に降った雨や雪は  
4 森里川海を潤します。豊かな森は酸素と清らかな水を生みます。大地に張っ  
5 た根は絡み合い、土壌を安定に保ちます。里では脈々と続く営みによって地  
6 味豊かな田畑がつくられます。水が田畑を潤し、安全で美味しい農作物が育  
7 まれます。木や竹は、生活道具の材料や煮炊き等のエネルギーとして利用さ  
8 れ、森の落ち葉や枯れ草は大切な肥料として用いられてきました。水を集め  
9 て流れる川は、都市も含めた下流に暮らす人々の生活や産業を支えています。  
10 森と海は川や地下水系でつながり、土砂の移動により干潟・砂浜など魚介類  
11 のゆりかごが形成され、森から供給された栄養塩類や微量元素は、海の生態  
12 系を豊かにし、魚貝藻類を育みます。そして、海はこれら全てのいのちを育  
13 む水を陸に循環させる源として、不断の役割を担っています。

14 「山紫水明」と表現されるような美しい日本の風景は私たちの心身を癒や  
15 し、心を豊かにしてくれます。自然とのふれあいを求めて、多くの人々が、  
16 森里川海を訪れています。

17

18 日本には、自然と文化が一体となった「風土」という言葉があります。地  
19 域の特色ある風土は、地域の自然の恵みとともにあり、地域固有の食文化、  
20 工芸、芸能などを育んできました。自然からの恵みを受け取るための共同作  
21 業（地域によって「結い」や「自普請」と呼ばれる）や、利用のための共同  
22 のルール（一定期間利用を禁止する「止め山」や「止め磯」、解禁する「口あ  
23 け」など）を通じて、強いつながりを持つ地域社会も形成されました。結果  
24 として、日本人の共助の精神が育まれてきたと言えます。

25 さらに、こうして維持されてきた里地・里山・里海には、特有の様々な生  
26 き物も棲んでいます。

27

28 生きる糧の全てを自然との調和の中で得ていた時代、里地や里海へつなが  
29 る川によってもたらされる水とそれによって運ばれる土砂や栄養塩類は重要  
30 な存在であったと言えます。里地や里海が安定的な水や土砂等の供給を得る  
31 ために灌漑工事や魚つき林等の設定が行われました。その中で、伝統的な河  
32 川工法や農業の技術も発展してきました。それらの技術を使い、自然の特性  
33 を上手く活かし、水の威力をいなしつつ、持続的に水の恩恵を得られるよう  
34 順応的な管理がなされてきました。

35 また、そこで生産された物質は、川や海を通じて全国各地に運搬され、恵  
36 みの共有や地域間の交流が生まれてきました。だからこそ、人々は、森里川  
37 海のつながりに敏感に反応し、そのつながりを大事にしてきたと言えます。

38

39 その一方で、自然は人の思い通りにならず、時に大きな自然災害をもたら  
40 します。私たちは、自然に抗わず、畏敬の念を持ちつつ、危険な場所をうま  
41 く避けてきました。さらに、土砂災害を防ぐための森の保全や植樹、水の勢  
42 いをコントロールする堤の設置、遊水地の確保など、森里川海と上手に付き

1 合ってきたと言えます。

2  
3 そのような中で、日本人特有の自然観や信仰心は育まれてきました。山の  
4 お寺に奉納される渡海船絵馬、海の民が山を誉める山誉祭など、日本の信仰  
5 においても、海と山のつながりは強固なものでした。

6 そして、豊作を祈願する春祭、暑い夏を乗り切るための夏祭、収穫への感  
7 謝を捧げる秋祭、いのちの再生を願う冬祭。各地の年中行事に見られるよう  
8 に、森里川海の恵みへの感謝とともに、思うにまかせない自然に対する恐れ  
9 と祈りは日本人の暮らしの一部でした。

10 日本の森里川海を守ってきた根底にあるものは、自然の中で生かされてい  
11 るという思考と信心だったのではないのでしょうか。

12  
13 こうした人と森里川海との関わりの中で育まれた風土は、それぞれの地域  
14 の個性を形づくり、地方創生の重要な拠り所となるはずです。

## 15 16 (2) 森里川海の危機と課題

17 私たちが生きるために必要な自然の恵みを与えてくれる森里川海とそのつ  
18 ながりが、今、大きな危機に直面しています。

### 19 20 (森の危機)

21 日本は国土の3分の2を森林が占めています。その4割の人工林をはじめ  
22 とする森林の多くは、林業など人の手により守り育てられてきました。しか  
23 かし、海外からの木材の輸入、木材価格の下落、経営コストの上昇により、そ  
24 の収益性が低下し、日本の森林資源は、量的には充実しているにもかかわらず、  
25 伐採が進まない状況です。あるいは伐採しても植林が行われれないという  
26 状況もみられます。日本の林業はまさに、森林経営の持続性と森林資源の持  
27 続性という2つの面で危機に瀕しています。

28 こうして、森林管理が十分に行われぬ人工林では貯水機能の低下により  
29 土砂崩れが起りやすく、生物多様性が著しく低下した“沈黙の”森となり  
30 ます。また、高齢化した人工林では二酸化炭素の吸収機能が弱くなってしま  
31 います。このように森林の有する多面的機能の発揮という面でも大きな影響  
32 を及ぼします。私たちがこの列島に暮らし続けるにあたり、森林の手入れは  
33 欠かすことができないと言えます。

### 34 (里の危機)

35 人々の暮らしに必要な燃料、食料、資材、肥料等の多くを自然から得るた  
36 めに、人が手を加えることで、形成され維持されてきたのが農地、薪炭林、  
37 草原などを含む里地里山です。しかし、戦後になると、輸入した化石燃料・  
38 農林水産物等に依存した社会に急速に変質しました。農林水産業の担い手の  
39 減少、生活様式の変化に伴う利用価値の低下などにより、棚田や雑木林の放  
40 置が進みました。屋根葺きのための採草地や牛馬の放牧地として利用されて  
41 きた草原は、その利用の縮小により急速に減少しました。日本の自然の恵み  
42 は利用されず、里地里山の生態系が荒廃しています。さらに、都市近郊の里

1 山は、大規模な宅地開発により姿を消しました。その結果、秋の七草やメダ  
2 カなどかつては身近な存在だった里地里山の動植物が減少し、絶滅危惧種が  
3 増加するとともに、竹林の拡大、野生鳥獣や外来種の被害が深刻化していま  
4 す。また、所有者が不在になる里山も多く、手入れをしたくてもできない現  
5 状も見られます。

6 農薬や化学肥料の過度の使用が里地の生態系に悪影響を及ぼすことも懸念  
7 されます。また、水田耕作に伴う水管理の方法や水路の構造上の変化により、  
8 水田、水路、ため池等と河川の生態的なつながりが分断され、生き物が行き  
9 来できない状態になっています。

#### 10 (森・里の危機)

11 森・里では、様々な要因により近年増加しているニホンジカやイノシシと  
12 いった野生鳥獣による被害も深刻です。農林業への被害のみならず、高山帯  
13 ではお花畑がなくなり、食害により下層植生がはぎ取られた森では土壌の流  
14 出が見られる地域もあります。

#### 15 (川の危機)

16 河川沿いの氾濫原の湿地帯や河畔林は多くが農地や宅地へと開発されまし  
17 た。洪水等の災害を防止するためのダム、河口堰の整備や河川の改修は、河  
18 川生態系の維持に必要な攪乱の機会を減少させています。また、これらの河  
19 川構造物による河川の連続性への影響や取水による流量の低下は、海と川を  
20 往き来する魚種や水生生物の移動を阻害し、下流域や海への砂礫等の供給を  
21 減少させ、両生類や魚介類の生息環境を悪化させています。とりわけ、田舎  
22 の小川までも両岸と川底はコンクリートで固められ、多くの生き物たちの生  
23 息を困難にし、子どもたちと身近な生き物との接点をなくしてしまいました。

24 また、湖沼においても、干拓や埋め立てによりその面積が減り、水際線の  
25 人工化が進んでいます。

#### 26 (海（特に沿岸域）の危機)

27 陸域と海域が接し、それらの相互作用のもとにある汽水域や沿岸域の水際  
28 環境も、かつての姿を失いつつあります。沿岸開発による直接的影響により  
29 砂浜や藻場・干潟の面積が急激に減り、上流からの土砂等の供給の減少が、  
30 残された水際環境の悪化に拍車をかけています。都市部など上流域から流入  
31 する生活排水や工場排水等による水質汚濁、陸域由来の海ゴミも十分に改善  
32 されていません。

33 日本列島の海岸沿いには幹線道路網が張り巡らされ、全国的に自然海岸は  
34 著しく消失し、コンクリートの人工護岸で囲まれてしまいました。連続した  
35 生態系の境界域（エコトーン）こそ生物多様性の宝庫であることを思い起こ  
36 す必要があります。

37 また、人の生活に近い里海では、漁業者による自主的共同管理により、人  
38 と海が共存する姿がありました。しかし、漁村コミュニティの衰退とともに、  
39 共同管理が存続の危機にあり、開発などの圧力が高まることも予想されます。

40 これらの複合的な要因で、我々の食に欠かせなかったアサリ、海苔、牡蠣、  
41 シジミ等、水際の実産物もその生産量を減らしているのです。

42 ただし、川や海における生物多様性の減少要因となっている構造物は、水

1 害という大きな危機への対応として必要なものであることが多く、バランス  
2 がとれた対応が不可欠です。

### 3 (つながりの分断による危機)

4 これまで述べてきた森から海のつながりは、生物多様性の確保のみならず、  
5 土砂供給や水量調整の役割を担ってきましたが、その分断によりそれらの機  
6 能は低下しています。また、氾濫原等が宅地化され人が住むようになり、流  
7 域の開発の影響に気候変動の影響も加わることで、災害リスクが増大しつ  
8 あります。

9 また、近年は、これまでの日本人が持っていた水に対する意識が変わり、  
10 森里川海という流域に目線を置いた管理がされなくなりつつあります。流域  
11 の生態系自体が従来から変化し、その影響は特に、河口域で顕著であり、  
12 土砂等の供給量が減少するだけでなく、流速や流量の変化により河口域にお  
13 ける川の力が弱まることで、そこの生態系を構成する土の粒子等にも影響を  
14 及ぼしています。

### 15 (自然と共生した暮らしと日本の自然観の喪失)

16 日本の文化は、自然との調和を基調として成り立ってきました。かつての  
17 里地・里山・里海は地域住民が共同で作業を行う場でした。自然とのつきあ  
18 いの中で、日本人の自然への感受性が培われ、伝統的な芸術文化や高度なも  
19 のづくり文化が生まれてきました。しかし、自然に手を入れない暮らしへの  
20 変化は、人と自然のつながりを希薄にし、私たちは、自然の中で生かされて  
21 いるという日本の自然観、風土に育まれた信仰心、そして自然の恵みを引き  
22 出す技術や文化をも失いつつあります。また、共同作業の喪失は、人と人の  
23 つながりも喪失させ、コミュニティや地域の活力の低下へとつながり、地域  
24 の自然を基盤として成り立ってきた風土の個性がなくなることで、画一的な  
25 社会が生まれつつあります。

26 今、多くの人たちは、都市部へ居住し、自然と直接的には関わらない生活  
27 を過ごしています。暮らしに必要な食料、資材、衣類等は、スーパー等に陳  
28 列された商品として存在しています。こうしたことから、自然の恵みは目に  
29 見えにくく、私たちが意識する機会は少なくなりました。その結果、これま  
30 で、限られた資源を最大限に活かした循環型社会の中で、経済を維持し、文  
31 化を発展させてきた日本の暮らしは大きく変化しました。食料や資材等の多  
32 くを輸入に依存し海外の環境に負荷を与える一方で、年間 500 万 トン～800  
33 万トンにもものぼる食品ロス等が発生するなど、ライフスタイルのあり方が課  
34 題にもなっています。

35 今こそ、日本社会の根底に流れる自然への価値観の再認識が必要です。か  
36 つての子どもたちは、身近な自然体験や地域の祭事への参加などを通し、自  
37 然の不思議さや楽しさ、怖さや畏れを感じ、そこから生み出される恵みに感  
38 謝と畏敬の念を育ててきました。しかし、今では、自然の中で遊ぶ子ども自  
39 体が絶滅危惧状態となりつつあります。子どもと自然のつながりを再生する  
40 ことが、地域の文化やコミュニティを見直すことにつながり、日本の自然観  
41 や郷土愛を次世代に繋いでいく上でも重要です。

### 42 (気候変動による危機)

1 森里川海が健全な状態ならば、少々の環境の変化はうまく緩和してくれま  
2 す。しかし近年の地球温暖化による気候変動は、その範囲を超えて、生態系  
3 や一次産業に複合的な影響を及ぼし始めています。また甚大な災害を引き起  
4 こす要因となることも懸念されます。森里川海とそのつながりを賢く保全・  
5 利用することで、この危機を緩和し、また適応していく方策を見つけていく  
6 必要があります。

#### 7 (行政の仕組み上の課題)

8 森里川海に関わる行政は多岐にわたり、それぞれの目的のための施策がそ  
9 れぞれの合理性、効率性を優先して行われていることにより、結果として、  
10 森里川海の境界域が置き去りにされ、その恵みが損なわれる事態が生じてし  
11 まうことがあります。森里川海のとつながりを総合的にとらえ、自然生態系に  
12 おける物質循環の限界を知り、長期的な視野で国土のランドデザインや持  
13 続可能な利用につながる将来ビジョンを描き、個別の取組をつなげていくこ  
14 とが必要です。

## 16 2. 環境・経済・社会の統合的アプローチ

### 17 (1) 森里川海で拓く成熟した社会づくり

18 日本は今、歴史的な転換点を迎えています。私たちは、化石燃料を始めと  
19 する地下資源由来のエネルギーを用い、科学的知識と工業技術によって経済  
20 成長を実現しました。人口の増加に支えられた大量生産、大量消費の経済は、  
21 物質的に恵まれた社会をつくりました。しかしながら、現在直面している環  
22 境問題は、私たちに地球という空間の、そしてエネルギーや資源の有限性を  
23 明瞭に教えてくれています。過去から学びつつ、新たな未来を描いていく必  
24 要があります。

25 都会での暮らしに息苦しさを感じ、森里川海とつながる新しいライフスタ  
26 イルを求めて地方へ移住する人たちが少しずつ増えています。以下のような  
27 取組を通じて森里川海に手をかけ、その恵みを上手に活かすことは、地域経  
28 済の好循環とそれに伴う雇用の創出につながります。モノやお金だけではなく、  
29 自然とのふれあいの中で子どもを育て、家族や周囲の人々との絆を感じ  
30 ながら、心と体が満たされる暮らしが実感できる、人を包み込むような真の  
31 豊かさを描き出すことが、新しく目指す世界と重なるのです。

#### 33 (再生可能エネルギーの活用で地域経済を回す)

34 地域経済を良くするためには、地域外への支出を減らし、地域外からの収  
35 入を増やして、地域で循環するお金を増やすことが必要です。森里川海は地  
36 域経済に様々な形で貢献することが可能です。環境省が行った地域経済の分  
37 析によると、エネルギー代として多くのお金が地域外に支出されています。  
38 これは最終的には海外に流出するお金です。例えば、森や里に存在する木質  
39 バイオマスをエネルギーとして活用できればその代金は地域で循環します。  
40 余剰分を地域外に販売することで収入を増やすことができます。現在、バイ  
41 オマスの熱利用や発電、小水力発電など再生可能エネルギーが注目され、地  
42 域の生業や営みにも融合した自然資源をエネルギー源として利用する動きが

1 促進されています。里地里山の人工林に手を入れ、更新していくことで化石  
2 燃料由来の二酸化炭素の排出量が削減されます。時代にあわせて、新しい技  
3 術を取り入れつつ、国内の自然資源を持続的かつ効果的に活用していくこと  
4 が、自然の恵みをより大きくすることにもつながります。

#### 5 (個性ある風土づくりで交流人口の増加を図る)

6 美しく健全に保たれた森里川海は、体験型観光や環境教育の場として大き  
7 なる魅力と可能性を持っています。森里川海がつながることで、その恵みが回  
8 復し、それを活かした食文化や工芸品は、観光資源や特産品となって地域の  
9 収入を増やします。エコツーリズムや農村カフェなど魅力的な資源を活用し  
10 た新たなビジネスが生まれています。近年、海外から地方を訪れる観光客が  
11 増加していますが、その魅力となっているのは個性ある「日本の原風景」や  
12 「ふるさとの暮らし」、すなわち「風土」です。また、観光において地産地消  
13 は大切ですが、地域に暮らす人々がそのことを心掛けることで、地域経済の  
14 好循環と食文化の維持、地域の観光の強化や次世代の育成にもつながるの  
15 です。

#### 16 (安心・安全な衣食住を提供する)

17 近年、環境に優しく昔ながらの製法で丁寧に作られた伝統的な食品や衣料、  
18 化学物質を含まない化粧品、心が安らぐ木の住まいや木工家具を選ぶ人が増  
19 えています。食の安全がたびたび社会問題になっていますが、健康や美を意  
20 識する人たちの中で、身体にも環境にも優しい自然の恵みを活かした製品が  
21 注目され始めています。2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピ  
22 ックを契機として、環境に配慮した農林水産物、食品、衣料、住宅、木材加  
23 工品などの市場が拡大することで、「生活者」と「生産者」が共に満足できる  
24 社会が実現できます。

#### 25 (少量多品種、高付加価値化の一次産品づくりへ)

26 森里川海の恵みは有限であり、大きな利益をもたらすような経済を動かす  
27 ことには適しません。しかし、森里川海に上手に手を入れればその恵みは永  
28 続的で、小さくても地域でまわる経済をつくることができます。少量多品種、  
29 いわば直線型から複合型ビジネスへの転換が求められます。その時、伝統文  
30 化や伝統的な知識も重要になってきます。そのような経済づくりを通じて地  
31 域に仕事が生まれてくるのです。

#### 32 (生態系を活用して防災・減災を図る)

33 気候変動により自然災害の発生頻度や強度の増大が予見され、人工構造物  
34 の維持管理が課題となるなか、森林が土砂崩れなどを防ぐ、サンゴ礁や砂浜  
35 が高潮被害を軽減する、湿原が一時的に洪水を受け止めるといった、健全な  
36 森里川海の防災・減災効果が注目されています。森里川海に手入れをすること  
37 が自然災害を賢くいなすことにつながります。また、森里川海の恵みでエ  
38 ネルギーや食糧を自給することは、なによりの災害への備えとなります。

## 40 (2) 各地で行われている多様な活動

41 森里川海のつながりを豊かに保ち、自然の恵みを引き出す、あるいは蘇ら  
42 せる活動が全国で始まっています。

1 「森は海の恋人」という活動は、1989年に気仙沼のカキ養殖漁師仲間によ  
2 って始められた豊かな海のために豊かな森をつくる活動です。古くにも「魚  
3 つき林」という考え方がありました。毎年開催されている「全国豊かな海づ  
4 くり大会」においても、豊かな海のために豊かな森と川が重要であることが  
5 認識され、海のない県でも大会が開催されるようになりました。

6 環境に配慮した森づくりも始まっています。国際的な森林認証である FSC<sup>2</sup>  
7 認証等の取得を目指す地域や林業家も増えています。樹木を適度に伐採する  
8 ことで、太陽の光が地面に降り注ぎ、いのちが溢れ、ヒノキの人工林の中  
9 にも天然林を超える種類の植物が繁茂する、水が清い豊かな森づくりを進めて  
10 いる林業家もいます。その所有林で行われている樹齢 400 年の森づくりは、  
11 日本の歴史的な木造建築物を将来に引き継ぐためにも重要な取組です。

12 里地里山の保全に向けた管理も全国各地で行われています。これは、人と  
13 自然の関わりを取り戻す活動でもあります。広島県北広島町では、地域の人々  
14 が樹木を薪にしてエネルギーとして利用し、地域通貨を使うことで、地域内  
15 に経済循環を生む取組が進められています。地域にある資源をエネルギーと  
16 して使うことは、地域の外に出ていくエネルギー燃料費を抑える効果もあり  
17 ます。

18 兵庫県豊岡市ではコウノトリをシンボルとして環境の保全と利用を両立さ  
19 せる取組が進められています。コウノトリのえさ場を確保するため、農薬や  
20 化学肥料に頼らない「コウノトリ育む農法」で栽培された米は高価格で販売  
21 され、農家の所得増につながっています。環境を良くする行動により経済が  
22 活性化し、環境と経済が共鳴する関係ができています。豊岡市を流れる円山  
23 川水系では、治水と利水に考慮しながら、コウノトリの生息環境づくりを目  
24 指した河川整備が行われています。そして、このような取組に子どもたちも  
25 関わることで、ふるさとへの誇りも生まれ、コウノトリと暮らす地域の再生  
26 へとつながっています。

27 海辺を再生する取組も全国で展開されています。東京湾では、市民を含む  
28 多様な主体の参加によりアマモ場の再生が行われています。アマモ場は魚や  
29 貝の産卵や生育の場であり、水質浄化機能があり、光合成により酸素を供給  
30 します。自然の恵みを取り戻すための、いわば「海の森づくり」と言える取  
31 組です。

32 福岡県柳川市では、かつて生き物が溢れ出る“宝の海”と呼ばれ、日本で  
33 はこの海にしか生息しない多くの特産種を抱えた有明海を再生させる取組が  
34 進められています。森と川と海のつながりで成り立つ干潟の腎臓機能（水質  
35 浄化機能）を回復させることが必要との考えのもとに、その鍵を握るアサリ  
36 再生に向けた活動が行われています。

37 志津川湾を抱えるように成立するひとつの流域圏である宮城県南三陸町は、  
38 東日本大震災以後、宮城県初となる FSC 国際認証取得に続き、国内初となる

---

<sup>2</sup> FSC (Forest Stewardship Council) 木材を生産する世界の森林と、その森林から切り出された木材の流通や加工のプロセスに対する国際認証。森林の環境保全に配慮し、地域社会の利益にかなない、経済的にも継続可能な形で生産された木材に与えられる。

1 ASC<sup>3</sup>認証を取得し、総合戦略として「森里海ひといのちめぐるまち 南三陸」  
2 を掲げました。三陸沿岸部には、海や山から豊かな恵みをもたらしながら、繰  
3 り返される地震や津波、冷害といった自然災害に向き合ってきた風土があり  
4 ます。今、南三陸町では、自然の声を聞きながら生業を見つめ直し、やがて  
5 来る災害に備えつつ、未来に向けて自然の恵みを引き継いでいくための取組  
6 が進められています。

7 平成 27 年 10 月から開始した「つなげよう、支えよう森里川海」全国リレ  
8 ーフォーラムにおいても、地域の多様な活動が報告されました。森林の育成  
9 と木材利用の両立を目指し、二酸化炭素吸収のクレジット化や間伐材の販売  
10 促進等を実施する大分県日田市の企業の取組。希少種保全のために外来種駆  
11 除や水辺の保全活動を実施する新潟県妙高市における生物多様性ネットワー  
12 ク新潟の取組。「オビラメ復活 30 年計画」として、生息環境の再生や放流種  
13 苗の確保などに取り組みイトウの絶滅を食い止めた北海道後志地域の方々。  
14 手取川の地形・地質から、自然、文化、暮らし、伝承までを伝える白山手取  
15 川ジオパークの取組。このように各地で多様な活動が展開されています。一  
16 方で、神奈川県小田原市のフォーラムでは、「森の再生からブリの来るまちへ」  
17 を合い言葉に、民間団体、地元企業、漁業組合など様々な団体が集い、それ  
18 ぞれの得意分野を活かしつつ、上下流に暮らす人々が、箱根山をひとつの魚  
19 つき林として捉え、森林整備や溪畔林再生、地元産材の蒲鉾板への活用など  
20 に連携して取り組む「ブリの森づくりプロジェクト」が紹介されました。ま  
21 た、奈良県川上村のフォーラムでは、紀ノ川吉野川の流域コミュニティに視  
22 点を置き、地域産業を ESD<sup>4</sup>の視点でいかす教材化をテーマに流域をつなぐ取  
23 組が紹介されました。今後はこのように、森里川海の個々の取組をつなぎ、  
24 人と自然をつなぐ取組に発展させ、さらに、これらの取組が持続的に継続さ  
25 れるような資金確保の仕組みづくりを目指していく必要があります。

### 26 27 3. 目標

28 本プロジェクトでは、これまでの地域資源浪費型社会から、自然資本を始め  
29 としたストックの維持・再生を図りつつ、そこからの恵み（フロー）を活用す  
30 る経済を目指したフロー調和型社会へ変えていくことを目指します。それによ  
31 り、環境と経済と社会の課題を統合的に解決し、安全・安心を確保しながら、  
32 低炭素・資源循環・自然共生が同時に達成される真に持続可能な循環共生型の  
33 社会（環境・生命文明社会）の実現に向け、以下の2つを目標に掲げます。

#### 34 ○ 森里川海を豊かに保ち、その恵みを引き出します。

35 森里川海が本来持つ力を再生し、恵み（清浄な空気、豊かな水、食料・資  
36 材等の恵みを供給する力や自然災害へのしなやかな対応力、次世代の子供た

---

<sup>3</sup> ASC (Aquaculture Stewardship Council) 養殖による水産物で海の自然や資源を守って  
獲られた持続可能な水産物（シーフード）に与えられる国際認証。

<sup>4</sup> ESD (Education for Sustainable Development) 環境、貧困、人権、平和、開発とい  
った現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組む (think globally, act  
locally) ことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、  
そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動。

1 ちの遊びと学びの場など)を引き出すことで、森里川海のとその恵みが循環  
2 する社会をつくります。

3 ○ **一人一人が、森里川海の恵みを支える社会をつくります。**

4 私たちの暮らしは森里川海の恵みに支えられているのですが、日々の暮ら  
5 し方(消費行動や休暇の過ごし方など)や企業活動を変えることによって、  
6 私たちが森里川海を支えることができます。とりわけ、国内の自然の恵みに  
7 目を向け、自分事として捉え、その持続的な利用をライフスタイルや経済活  
8 動に組み込むことで、一人一人がそれを意識して暮らす、いわば人と自然、  
9 地方と都市が共生する社会への変革を図ります。

10

#### 11 4. 基本原則

12 ここでは、目標を達成する上で、踏まえなければいけない原則や基本的考え  
13 方を示します。

14

##### 15 (人口減少・高齢化が進むことを逆手にとる)

16 まず、人口減少・高齢化が進むことをむしろ逆手にとった取組を進めていく  
17 必要があります。日本の社会は、人口減少・高齢化もあいまって、森里川海を  
18 手入れする人手はますます不足することが懸念されますが、土地に余裕ができ  
19 る分、国土の利用のあり方を改めて考え直すことが可能です。防災の観点から  
20 の居住地の見直しなど新たな暮らし方を考えるとともに、自然の恵みを引き続  
21 き得るために効率的な管理の方法に取り組んでいくことが求められます。

##### 22 (地方創生に貢献する)

23 森里川海の価値を再確認し、自然資本として手入れ(管理)を推進すること  
24 で、生業が活性化するとともに、地域のつながりが強まります。また一次産業  
25 の過程で生じるバイオマスや小水力などの再生可能エネルギーを地産地消す  
26 ことで地域の活性化にもつながります。結果として地域の自立が促され、日  
27 本の大きな課題である地方の創生に貢献することができます。

##### 28 (森里川海のある地域だけでなく、国全体で支える)

29 一方で、地域にだけ管理の負担を負わせることは適当ではありません。森里  
30 川海とそのつながりの恵みは、その地域に限定されるものではないからです。  
31 その恵みを受ける幅広い地域と協力して行っていくことが重要です。

32 また、森里川海からの恵みには、今の社会で貨幣交換できるもの(食料、資  
33 材等)と、すぐに貨幣交換はできないものの現在の社会の基盤となるもの(清  
34 浄な空気、植物を育む土壌、防災機能等)、将来の社会の豊かさと安全を確保  
35 するもの(生育に時間のかかる森林、風景等)があります。このため、森里川  
36 海の管理にあたって、経済循環を活用することは当然ですが、インフラとして  
37 管理をする側面もあります。現在の里地・里山・里海の状況は、将来の資産を  
38 先に使ってしまったたり、放置して使えない状態にしてしまったりという状況に  
39 あります。将来の世代にわたり、森里川海の恵みを維持していくために、国全  
40 体、公的機関はもちろんのこと、企業、国民一人一人がそれを支える役割を担  
41 っていく必要があります。併せて、地域で活動を行う人は、現在だけでなく将  
42 来の国土を支えている誇りと自覚を持つことが重要です。

1 2010年の生物多様性条約締約国会議において採択された愛知目標では、国  
2 民一人一人、国・地方公共団体、企業、そして社会全体が森里川海の恵みの価  
3 値を認識し、その持続可能な利用のための行動を実行へ移していくことを求め  
4 ています。

#### 5 (縦割りを解消し、関係者間、地域間の一層の連携を図る)

6 また、森里川海をつなぐことを確保し、恵みを最大化するためには、「森」「里」  
7 「川」「海」それぞれの個別の取組では十分ではありません。行政界ごとに区  
8 切られた地域での取組でも十分ではありません。流域圏などの自然のつながり  
9 をもった地域を俯瞰し、その管理にあたっては生態系サービス間のトレードオ  
10 フに留意し、森里川海の流域のつながりがもたらす多面的な効果効能が総合的  
11 に最大限発揮できる状態を見つけていくことが必要です。そのためにも、国が  
12 率先して縦割りを解消し統合的な政策を進めていくとともに、関係者や地域が  
13 より一層、連携・協力することで、取組が効果的なものになります。

#### 14 (目指す姿からバックキャスティング・アプローチをとる)

15 このプロジェクトでは、できるだけわかりやすく目指す姿を設定し、そこに  
16 向かって課題や対策を具体化し(バックキャスティング・アプローチ)、地域  
17 のさまざまな取組を積み重ねることで実現するプログラムを提案しています。  
18 実現のためには、さまざまな関係者の理解と協力を得て、連携していく必要が  
19 あります。

#### 20 (別の目的のための取組にも配慮を促す)

21 さらに、これまで別の目的(災害対策や農林水産業振興等)のために行われ  
22 てきた取組についても、森里川海を豊かに保ち、恵みを引き出すことを前提と  
23 して行われるよう促すことも重要です。

## 25 5. 具体的な取組アイデア

26 このプロジェクトでは、国民一人一人がその成果を実感できるよう、わかり  
27 やすい目標を掲げ、それに向けたステップを明確にしながら具体的な取組を進  
28 むることが重要です。その際には、これまで十分手当てできていなかった新た  
29 な計画づくりや取組、特に、省庁間や地域間で連携が十分でなかった分野の取  
30 組を中心に実施・支援することが重要であり、既存の予算や制度、仕組みは最  
31 大限活用するものとします。

32 ここでは、全国リレーフォーラムにおいて出された意見を下に、具体的な取  
33 組として、森里川海を保全・再生し、つなぎなおす(1)「地域の自発的な草の  
34 根の取組」(8つの地域プログラム)、これらの取組を支援する(2)「実現に向  
35 けた仕組みづくり」、その仕組みを支える(3)「ライフスタイルの変革」(3つ  
36 の全国プログラム)の取組を提案します。

### 38 (1) 地域の草の根の取組

39 以下に8つのプログラム(「地域プログラム」という)を提案します。ただ  
40 し、具体的には、地域の社会経済・自然環境等の実情を踏まえて進めることが  
41 必要なので、現時点ではアイデアとして示しているものです。(2)で提案し  
42 ている「森里川海循環共生協議会(仮称)」において議論して取組を進めてい

くことが適当です。なお、全国リレーフォーラム等で報告された取組事例についても盛り込みました。

また、地域プログラム横断的なものとして、経済・社会・自然に及ぼす効果の評価を行うための手法の開発や調査、森里川海の恵みを活用するための新たな技術開発なども重要です。

## ■ 森林のメタボ解消、健全化プログラム

森里川海の恵みを最大限得るためには、まずは森の管理が重要。日本の森林の蓄積量は過去最大であり、いわばメタボ状態。これを活用しつつ、将来につなぐための事業を実施。木材としての活用その他、バイオマスとしての活用も推進。併せて、森林施業における環境配慮を進めることが不可欠。

(活動例)

- ・ 森里川海の恵みを引き出し、生物多様性を豊かにする森林施業のガイドライン作成・普及
- ・ 施業から利用までトータル目線の森林施業の推進・普及
- ・ 生物多様性に配慮した生産材や製品の認証取得を促進
- ・ バイオマスとしての森林活用指針の作成・普及
- ・ 国産材、地元材の利用など木材の消費行動の適正化推進
- ・ 木材市場の活性化（木造建築の普及など）

## ■ 生態系を活用したしなやかな災害対策プログラム

国土利用のあり方を人口減少社会にふさわしいものに見直す。森林、河川、農地、沿岸域の間の統合的で切れ目のない災害対策が重要。森里川海が本来持つ力を自然資本として活用することで、防災施設等の管理コスト低減を図ることができる可能性。気候変動への適応も考慮。

(活動例)

- ・ 地域ごとの土地利用計画の見直し（遊休地を活用し、川幅を広げた遊水地の設定など）
- ・ 自然の防潮堤ともいえるサンゴ礁に負荷をかけない土地利用
- ・ 海と陸の境界域に位置する干潟や湿地の保全
- ・ 東日本大震災からのグリーン復興プロジェクトの推進
- ・ 自立分散型の再生エネルギーの活用による非常時電源エネルギーの確保

## ■ 「江戸前」など地域産食材再生にも貢献する豊かな水循環形成プログラム

古くから日本人の食生活の中心に魚介類があった。「江戸前」の食文化に代表されるように、多くの地域で、そこで獲れる魚介類をつかった独自の食文化が発達している。ウナギやアサリをはじめとする魚介類などを持続的に利用することなどを指標にして、森から里、川、海つながりを見直し、水循環の改善を図る。

(活動例)

- ・ 流域圏を単位とした森里川海の保全に取り組む各主体の協働
- ・ 生き物の移動を阻害する河川内や田と川をつなぐ水路等の段差の解消
- ・ 藻場・干潟の再生

- 1 ・ 海域の環境改善のための植林、湿地の再生等（「森は海の恋人」運動ほか）
- 2 ・ 豊かさを実感できる「里海」づくり活動の推進
- 3 ・ 小水力発電などへの水資源の適切な活用

4

#### 5 ■ トキやコウノトリなどが舞う国土づくりプログラム

6 トキやコウノトリ、ツル類、ガン類、猛禽類などの大型鳥類が生息できる環  
7 境は、その他の生き物も豊かで、人にとっても良好な環境である。また、国土  
8 レベルで生息地の配置を検討する必要がある。このため、「大きな鳥が舞う」  
9 ことを象徴として、国土の環境づくりを行うほか、ホテルなどの身近な指標種  
10 を用いた地域環境づくりも促進する。

11 （活動例）

- 12 ・ 多くの生き物が生息できる水田環境づくり、生き物にやさしい農業の推進（生き物の移  
13 動を阻害する水路の段差解消など）
- 14 ・ 重要な生息地となる「生物多様性保全上重要な里地里山／湿地／海域」の保全・再生と  
15 ネットワーク化、地域活動の促進支援
- 16 ・ 身近な指標種を選択し、地域ごとにその指標種の保全を通じた環境保全型の地域づくり  
17 を行う「一村一生物運動」の推進

18

#### 19 ■ 美しい日本の風景再生プログラム

20 「美しさ」、「心地よさ」も自然の恵みの一つ。圧倒的な雄大さや機能的な美  
21 しさは、人の心を育てるだけでなく、観光資源としても重要。また河川を利用  
22 した産業や文化に関する「物語」を掘り起こし、伝承していく。

23 （活動例）

- 24 ・ 北斎などの浮世絵や「ふるさと」などの童謡・唱歌の風景再生
- 25 ・ 雄大な草原や棚田の再生
- 26 ・ 古民家再生・活用などを含む里山の風景再生
- 27 ・ 伝統的な河川利用などを伝承し、観光資源等として活用
- 28 ・ 各地の日本の風景の掘り起こしを行い、観光情報として提供
- 29 ・ 自然（風景）と調和した美しい街並づくり
- 30 ・ 伝統野菜や料理などの復活
- 31 ・ 漂着ゴミ減少のための取組や除去の推進
- 32 ・ 訪日外国人の「日本のふるさと」体験型観光の推進
- 33 ・ 放棄竹林から出された材を活用した新たな商品開発

34

#### 35 ■ 森里川海からの産業創造プログラム

36 自然資本財は、新たな価値を生み出す可能性を持っており、産業創造の基盤  
37 となり得る。自然資本財そのものを活用した産業の創造や、交通網や IT 技術  
38 の発達によって土地を選ばなくなった業態の産業にとって魅力的な環境を整  
39 備し、Iターン・Uターンにもつなげる。

40 （活動例）

- 41 ・ 企業と地域などをマッチングさせる仕組み（自然に囲まれた快適な仕事環境への移転な  
42 ど）

- 1 ・ 自然の恵みを活かした商品などに対する地域通貨の活用や企業・金融機関による社会的
- 2 投資
- 3 ・ 地域の自然の恵みを活かした新たな観光
- 4 ・ 市民ファンドによる再生可能エネルギー発電施設の設置
- 5 ・ 自然資本財を活用した新産業創出のための研究開発の推進

## 7 ■ シカなどの鳥獣や外来生物から国土・国民生活を守るプログラム

8 ニホンジカやイノシシなどの鳥獣の増加により、農林水産業のみならず、生  
9 活環境、生態系が脅かされている。アライグマなどの外来生物の被害も深刻で  
10 ある。これは、農山漁村のみの問題ではなく、地方都市において大型獣が出没  
11 し住民がけがをしたり、都市間をつなぐ鉄道の遅延が生じるなどしている。  
12 必要な捕獲等の対策ができるような社会づくりを行う。

13 (活動例)

- 14 ・ 捕獲をプロとして行う専門的捕獲事業者の育成
- 15 ・ シカやイノシシについて人間のタンパク源としての再評価、ジビエの振興
- 16 ・ 食肉処理施設の建設・運営や情報インフラの整備等によるジビエの流通システムの構築

## 17 ■ 自然資本を活かした健康で心豊かな社会づくりプログラム

18 人口減少・高齢化社会が進むなか、GDP における成長のみならず、真に心豊  
19 かなで健康な生涯を全うできる社会をつくっていくことが重要。自然の恵み  
20 を活かした安全な食・衣、健康的な暮らし、伝統的な知恵と技術の活用など  
21 を通し、医療問題の解決、コミュニティの再構築などを実現していく。

22 (活動例)

- 23
- 24
- 25 ・ 季節の旬を意識した滋味深い食の提供
- 26 ・ 温泉療法や薬草など伝統医療の活用、自然の恵みを活かしたヘルスツーリズムの推進
- 27 ・ 福祉施設と連携した自然再生
- 28 ・ 慣習や祭事等を活かした世代共創による共同作業
- 29 ・ 都会の緑地（里地里山・自然林等）の保全・再生に向けた制度づくり

## 30 (2) 実現に向けた仕組みづくり

31

32 森里川海を豊かに保ち、恵みを引き出す取組は、国土レベルと地域レベルで  
33 の取組を連動させることが重要です。一人一人の身の回りで、目に見える取組  
34 が進むことこそが、森里川海の恵みを日々意識し支える社会の実現につながり  
35 ます。

36

37 また、森里川海が本来持つ力を再生したり、その恵みを引き出すためには、  
38 長期・継続的な資金と労力が必要です。行政機関の取組に加え、地域の外も含  
39 めて恵みを受ける一人一人が少しずつ負担したり、意思のある個人や企業の社  
40 会貢献を求めていくことで、取組が加速するのみならず、森里川海の課題や取  
41 組を自分のものとして捉え、広げていくことができると考えます。

1 ○ ボトムアップで取組を進めるための仕組み

2 関心を持つ人が意見を言うことのできる場を地域ごとに設定し、地域の意見  
3 が国の方針に反映される仕組みが重要です。地域を設定する際には、流域圏や  
4 行政単位など、森里川海を含む範囲に視点をおき、その地域で進められている  
5 各取組同士もつなぐ緩やかなプラットフォームをつくります。

6 仮に、地域ごとの会議として「森里川海循環共生協議会（以下、「協議会」）」  
7 を設置することを提案します。これらの会議は、地域で活動している団体（NPO  
8 等）や個人、専門家、公募等による参加者などの幅広い参加を得て、地域の森  
9 里川海のあるべき姿や管理の方向性、具体的な地域プログラムを検討する他、  
10 協議会として支援する取組の決定や、取組の進捗及び森里川海の状況の評価を  
11 行います。特に、次世代を担う大学生や高校生といった若者の参画を促し、地  
12 域の担い手を育成する仕掛けを意識的につくることも行います。

13 また、地域プログラムの検討の際には、自然の保全・再生の他、衣食住、エ  
14 ネルギー、健康・福祉、観光・交流、文化・伝統、教育など地域の社会・経済  
15 がもつ様々な課題も一緒に、幅広い目線で統合的に検討していくことが重要で  
16 す。

17 ここで出された地域の意見を、全国の他の協議会との間で共有するとともに、  
18 国の方針や施策に反映させていく仕組みづくりを目指します。

19 なお、各地で既に設置されている流域協議会や自然再生協議会など、ここに  
20 提案している協議会と類似の機能を有する組織との連携や協調あるいは代替  
21 により、効率的な運営を図ることも必要です。

22  
23 ○ 資金や労力を確保し、みんなで森里川海を支えるための方策

24 森里川海の再生や恵みを引き出す資金を確保するため、また、一人一人の参  
25 加意識を高めるためにも、森里川海の恵みを受けるすべての個人や企業のそれ  
26 ぞれが少額を負担することを提案します（例えば、個人であれば一人1日1～  
27 2円程度など）。

28 その仕組みとしては、例えば地域プログラムに充てる基金として、「地域創  
29 造ファンド」が考えられます。ファンドの原資としては、健全なふるさと納税  
30 の活用、特典ポイント制度の活用、個人・企業からの寄付、カーボンオフセッ  
31 トの活用、地域金融機関による社会的投資、クラウドファイナンス、マイクロ  
32 ファイナンス、ナショナルトラスト<sup>5</sup>など、様々な形が想定され、分野横断的  
33 に活用可能な財源確保の仕組みを目指します。

34 なお、平成 28 年度の与党税制改正大綱では、森林整備や木材利用の推進が  
35 地球温暖化防止、国土保全、地方創生、快適な生活環境の創出につながり、広  
36 く国民一人一人が恩恵を受けるとの考えの下、森林整備等に関する市町村の役  
37 割の強化や地域の森林・林業を支える人材の育成確保策について必要な施策を  
38 講じた上で、市町村が主体となった森林・林業施策を推進することとしていま  
39 す。そして、これに必要な財源として、都市・地方を通じて国民に等しく負担

---

<sup>5</sup> ナショナルトラスト 保護すべき自然や建築物などを市民や企業の寄付等によって買い上げ、次世代に伝えていくために管理・保全していく活動。

1 を求め、市町村による継続的かつ安定的な森林整備等の財源に充てる税制（森  
2 林環境税（仮称））等の新たな仕組みを検討することとされました。こうした  
3 税制の実現は森里川海の豊かな恵みづくりにも資するものです。このような関  
4 連する動きも見ながら仕組みづくりを進めることで、取組を効果的に広げてい  
5 くことができると考えます。

6 これらの資金は、次世代への貯金や自然へのお賽銭と言えます。この資金を  
7 協議会で決定した地域プログラムの推進に充て、協議会でその進捗を継続的に  
8 フォローアップしていくことにより、一人一人の負担が自然の恵みを引き出す  
9 ことに具体的につながっていることを実感できるようにします。

10 さらに、資金としての負担だけでなく、労力（現地における活動の担い手）  
11 としての負担も重要です。森里川海の管理の担い手を確保する観点から、地方  
12 居住やシニア世代などの2地域居住を推進し、地域の活性化を図ることで、森  
13 里川海の管理を推進することも考えられます。

14 同時にそれらを通じて、この間失われかけている地域での人と人とのつなが  
15 り（いわゆる社会関係資本）を取り戻していくことが可能となります。また、  
16 森里川海に関心を持つ若者世代の行動力や創造力を生かしていく場や機会を  
17 つくっていくことも重要と言えます。

#### 18 ○ 市場メカニズムを活用した森里川海を支えるための方策

19 かつての森里川海は、暮らしや経済活動の一環として人の手が加えられ、健  
20 全に維持管理が行われてきました。森里川海の恵みを上手に活用する新たな産  
21 業を創発したり、環境に配慮された農林水産物の生産・流通を拡大し、市場原  
22 理を上手く活かしながら、消費者と生産者が自然との共生という同じ理念で、  
23 共創しつつ、新しいビジネスモデルをつくっていくことが重要です。そうす  
24 ることで持続的な経済活動の中で森里川海の健全な手入れがなされる仕組みづ  
25 くりを提案します。例えば、地域の自立的なエネルギー確保のための持続的な  
26 木質バイオマス利用の推進への支援、環境に配慮されたことを証明する認証取  
27 得支援、普及啓発による流通の拡大などが想定されます。

28 地域の恵みを活用することは、食料やエネルギーの外部依存を減らし、地域  
29 からのお金の流出を防ぐとともに、災害に強い地域社会づくりにもつながりま  
30 す。

31 また、企業の参画、観光地での利用者による負担などは、これまで以上に推  
32 進することが求められます。

33 特に、企業の CSR（Corporate Social Responsibility）については、社会貢  
34 献的な狭義の視点での取組ではなく、本来の趣旨である、商品、サービス、シ  
35 ステム開発などの本業において社会的責任を果たすことが期待されます。人間  
36 の生活基盤そのものである生物多様性を理解することは CSR の基本です。つ  
37 まり、森里川海の恵みを豊かに循環させるために必要な何かを創り出すことは  
38 重要な社会課題解決であり、これを新たな企業価値向上の機会として捉えるこ  
39 ともできます。そうして、企業活動を有形無形に支えている自然資本の元本の  
40 毀損を取り戻していく活動は、CSR を深化させ、現在頻繁に使われるようにな  
41 った用語である CSV（Creating Shared Value＝共有価値の創出）を推進する  
42

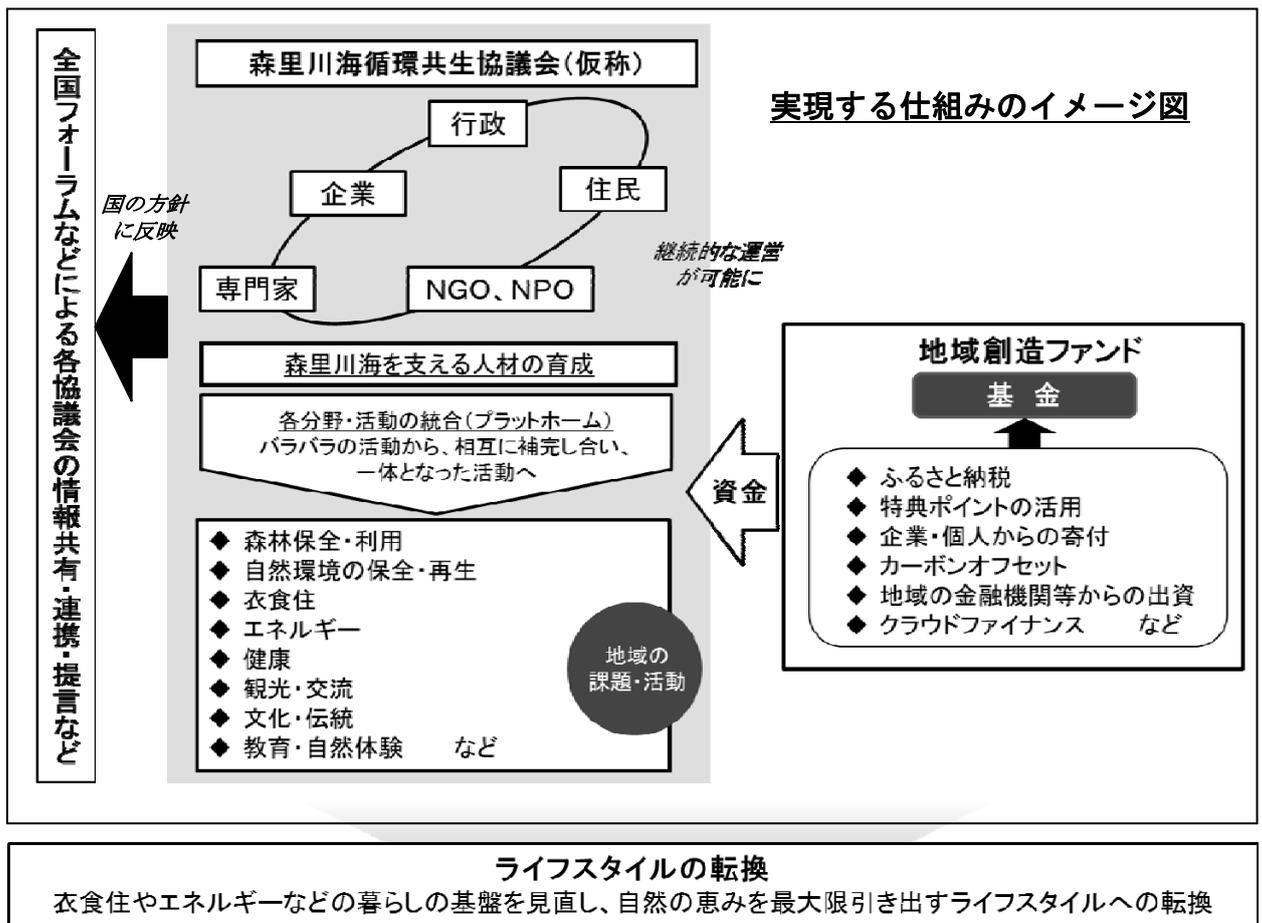
1 機会にもなります。そのためにも、企業と地域などのマッチング支援や、そう  
2 いった企業の動きを評価する社会、金融機関行動においても、投融資先の判断  
3 等にいわゆる「社会的責任投資原則」を取り入れられる社会をつくることが必  
4 要です。

#### 5 6 ○ 森里川海を支える人づくり

7 　そして重要なのが人づくりです。様々なプログラムを実現させるためには、  
8 それぞれの活動に携わる人づくりが必要なことはもちろんですが、現場で技術  
9 的な助言や指導を行ったり、各組織をつないだり、資金を確保したり、合意形  
10 成を進める「人」が重要な役割を果たします。このような人材を育成し、現場  
11 での取組に継続的に関わることを可能とする仕組みをつくる必要があります。  
12 既存の大学や農林水産系高校などによる取組との連携も効果的です。規模は小  
13 さくても生業に結びつくことができれば、雇用が生まれ、地方の創生、自然の  
14 恵みを引き出す技や知恵の継承にもつながるはずです。例えば、全国リレーフ  
15 ォーラムの中では、地域おこし協力隊による棚田再生の取組の紹介もありまし  
16 た。地域おこし協力隊は、地域に暮らし、地域づくりを行う若者などの雇用を  
17 促進する制度ですが、ここでは、さらに専門的な人材育成を行うことが重要で  
18 す。

19 　またこのような人材の育成は、ESD の役割を担うものでもあります。これら  
20 の「人」をネットワーク化することで、全国に活動が広がっていくことも期待  
21 できます。

22  
23 　以上の取組を図に表したものが、次頁の図です。



低炭素・資源循環・自然共生が同時に達成される真に持続可能な循環共生型の地域社会(環境・生命文明社会)を創造

### (3) ライフスタイルの変革

このような仕組みを長期的な目線で支えるためには、暮らしの中で自然の恵みを意識し、例えば、有機・減農薬商品、FSC・MSC<sup>6</sup>等の認証商品、余暇における自然体験活動等を意識的に選ぶなど、森里川海が生み出す自然の恵みの持続的な利用を、日常のライフスタイルに組み込み質の高い暮らしや社会の高付加価値化へとつなげていくことが重要です。

また、その動機付けには、大人世代においては、自然の恵みの見える化に加え、地域の自然の恵みから生み出された商品がもつ、「安心・安全」「子育て」「低炭素」「文化」「地方創生」などの新たな価値もあわせて示していくことが重要です。子ども世代においては、「自然は楽しい、おもしろい、美味しい」「自然の恵みへの感謝と畏怖」「郷土愛」等の想いを育てることが重要です。

これらの取組は、本プロジェクトの基盤になるものであり、以下の3つのプログラム(「全国プログラム」という)を、全国的に進めていくことを提案します

<sup>6</sup> MSC (Marine Stewardship Council) 海の自然や資源を守って獲られた持続可能な水産物(シーフード)に対する国際認証。

## 1 ■ 森里川海の中で遊ぶ子どもの復活プログラム

2 子どもたちが、森里川海で遊び豊かな感性を育む姿は、一昔前には普通の風景。子どもたちが、森里川海の中で遊んで自然を身近に感じ、その恵みを知り、  
3 ともに生きる知恵を学ぶ機会を増やすことにより、森里川海を将来世代につな  
4 いでいく。

5 (活動例)

- 6 ・ 川ガキ・山ガキ・海ガキの養成
- 7 ・ 自然素材のおもちゃを幼稚園に置く
- 8 ・ 高校・大学生世代における森里川海の恵み体験、インターン
- 9 ・ 森里川海の生業講座の開設
- 10 ・ 子どもの農山漁村体験、家庭での自然体験の促進、森里川海大好き読本（仮称）の作成、  
11 学校教育プログラムなどへの浸透
- 12 ・ 若き森里川海プレイヤーの教育・育成（全国の農林水産業系高校との連携）
- 13 ・ 身近な自然の保全・再生活動や生物調査の促進
- 14

## 15 ■ 森里川海とつながるライフスタイルへの転換プログラム

16 一人一人が消費行動や余暇時間の過ごし方を考えることで、森里川海を豊かに保つことにつながる。日々森里川海の恵みを意識して自分ゴト化し、暮らし  
17 を通じて森里川海の管理に貢献できる社会づくりを行う。

18 (活動例)

- 19 ・ 地域産食材や環境配慮食材の購入促進
- 20 ・ 国産材の消費行動の適正化推進
- 21 ・ エコツーリズムの推進
- 22 ・ 森里川海の管理に貢献する2地域居住の推進
- 23 ・ 森里川海ボランティア休暇の推奨
- 24 ・ 「鎮守の森」を活かした祭りや世代間交流等の活動促進
- 25 ・ 森林療法など自然とのかかわりを通じた心身の健康や癒しに関する活動促進
- 26 ・ 大人のための自然に親しみ田舎で生きていける力をつける取組推進
- 27 ・ 古民家などを地域の活動拠点として再生し、森里川海に関わる移住者、ボランティア、  
28 企業研修等への提供
- 29 ・ オーガニック商品や環境に配慮したファッション等との連携による若者世代への啓発
- 30 ・ エコポイントや地域通貨等、認証商品購入に伴う特典の付加
- 31 ・ 義務教育に環境学・自然学・共生学をとり入れる
- 32
- 33

## 34 ■ 森里川海の恵みの見える化プログラム

35 森里川海の恵みを伝え、意識し、さらには行動に移してもらうには、私たちがその恵みに支えられていることを実感できるように、分かりやすく可視化  
36 することが重要。また、地域毎にその恵みに違いがあることや、意識付けのためにも、可視化については、地域の子どもたちや市民を巻き込みつつ進め  
37 る。

38 (活動例)

- 39 ・ 流域を意識した森里川海の恵みマップづくり
- 40
- 41
- 42

- 1     ・ 世代間をつなぐ森里川海に関わる聞き書き、絵本づくり
- 2     ・ モニタリングサイト1000、生物多様性MY行動宣言の活用・充実
- 3     ・ 森里川海の健康診断の実施
- 4     ・ 食や衣料の生産過程の可視化、栽培キットづくり

5  
6

## 7   6. 今後の進め方

8       以上の提案を実現するためには、この提言を分かりやすく多くの人たちに伝  
9       え、広く理解を得つつ、関係者と協力して様々な検討を行う必要があります。  
10      中でも、森里川海循環共生協議会（仮称）と資金を確保し活用するための新し  
11      い仕組みについては、地域毎に、その実情にあわせた検討が必要です。2～3  
12      年程度をかけて、しっかり議論し、全国に展開していけるようなモデル事例を  
13      つくっていくことが現実的と言えるでしょう。ただし、議論を進める上では、  
14      個人、企業が森里川海を支えることの必要性について、できる限り早期に国民  
15      的な合意を得ることが不可欠です。

16      それと並行して、全国プログラムとして位置づけられたライフスタイルの変  
17      革に向けた取組については、本プロジェクトに賛同いただいた各主体におい  
18      ても積極的に実施し、ボトムアップの取組として、本プロジェクトを進めてい  
19      くことが重要です。

20

21      本提言は、すべての人々に向け、森里川海をつなぎ、支え、私たちの暮らし  
22      とのつながりを改めて構築するためにとりまとめたものです。地方や都市、世  
23      代や職業を越えて、多くの主体が集い、それぞれの立場で行動し、自らのメッ  
24      セージを発信し、社会を変革する大きな力へと発展することを目指していま  
25      す。

26  
27

### 28   (参考資料)

- 29      ・ 中央環境審議会意見具申(低炭素・資源循環・自然共生政策の統合的アプ  
30        ローチによる社会の構築～環境・生命文明社会の創造～)(平成26年7月)
- 31      ・ 生物多様性国家戦略(2012-2020)(平成24年9月閣議決定)
- 32      ・ 新たな国土形成計画(全国計画)(平成27年8月閣議決定)
- 33      ・ 気候変動長期戦略懇談会提言(平成28年2月)

34  
35  
36

### 37   (執筆者一覧)

38      プロジェクトアドバイザー、ご意見をいただいた有識者の方々を“執筆者一  
39      同”として記載する予定。

40